

12月 ほけんだより

令和7年12月1日
生田 保育園

こども未来局
保育・子育て推進部



年の瀬は何かとあわただしく、生活リズムも崩れがちです。またこの時期は感染症が流行しやすい時期もあります。体調やケガには十分に気をつけましょう。

やけどに注意しましょう！

お茶、みそ汁、カップ麺などの高温の飲み物や汁物



電気ポット、
炊飯器

*電気製品（電気ポットなど）のコードを引っ張って倒し、熱湯を浴びることもあります。コードも含めて子どもの手の届かない場所に置きましょう。

*暖房器具（湯たんぽ、電気カーペット）などが長時間、肌の同じ部位に触れると低温やけどをすることがあります。

*調理器具は調理中だけでなく調理後も、アイロンは使用中と使用後も高温があります。冷めきるまでは子どもが触れないように注意しましょう。また外食中、高温の食べ物の皿や鉄板などに指が触れることでやけどをすることもあります。

調理器具
(フライパン、鍋)、アイロン



暖房器具
(湯たんぽ、電気カーペット)
加湿器

年末年始・日曜・祝日の急病について

年末年始は多くの医療機関が休診となります。かかりつけの医療機関の休診日はご存知でしょうか。急病になったとき慌てないよう、お近くの医療機関を事前に調べておきましょう。

休日急患診療所は市内7区にあり、休日の他に年末年始も診療しています。夜間は市内3か所にある小児急病センター（南部、中部、北部）で小児の初期診療を行っています。お近くの所在地や診療時間などを確認しておくと安心です。

診療情報については、「医療情報ネット（ナビイ）」（厚生労働省）で検索したり、「川崎市救急医療情報センター（TEL:044-739-1919）」または「かながわ救急相談センター（#7119）」で相談したりすることができます。



生田保育園の感染症発生状況

10月後半以降にインフルエンザA型の感染報告が続いています。また新型コロナ感染症の報告も、人数は少ないですが続いています。川崎市感染症発生状況によると、インフルエンザ、感染性胃腸炎、溶連菌感染症などの報告も続いています。例年これらの時期は、インフルエンザの流行も始まります。



★医療機関を受診し感染症の検査などを受けた時は
コドモンへの入力や電話連絡等で保育園へお知らせください。

★年末年に「登園停止」の感染症にかかった時は
年始最初の登園時に「登園許可証明書の提出」が必要です。受診の時かかりつけ医に保育園に通園していることをお伝えください。年始最初の登園時職員にご提出をお願いいたします。

ほけんのおしらせ

園医健診 9日（火）
ひよこ、うさぎ、きりん、ぞう
身体測定 2日（火）幼児 3日（水）乳児

★インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症は、登園許可証明書不要です。

※インフルエンザは、発症後（症状が現れた日が0日、翌日が1日目）5日を経過し、かつ解熱後（解熱した日の翌日が1日目）3日を経過するまでは登園停止となります。

※新型コロナウイルス感染症陽性の場合は、発症日を0日として発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまでとなっています。